

項目	主な意見	備考
水利用の合理化	① 流水保全水路を中止した結果、計画上、淀川大堰の下流等に行くこととなっていた水のうち、どれだけの水が淀川に戻ってきたのか。	P2
再生水の利用	② 現行計画では、再生水の利用を促進すると記載されているので、淀川水系ではどのくらい促進してきたのか、現行計画を評価する上で必要。	P3
地下水位と琵琶湖水位の関係	③ 琵琶湖周辺地域における地下水位低下の原因と琵琶湖水位低下との関係はあるのか。	P4
水需給バランス	④ その他水系からの供給可能量について、算定の考え方を伺いたい。	P5
データのオープン化	⑤ データのオープン化について検討いただきたい。	P6

※注 第9回淀川部会の意見を事務局で要約・分類。
 なお、本資料の次ページ以降で説明するもののみを挙げている。

第9回 淀川部会における主な意見

○水利用の合理化

① 流水保全水路を中止した結果、計画上、淀川大堰の下流等にいくこととなっていた水のうち、どれだけの水が淀川に戻ってきたのか。

総括評価

3.4 水利用の合理化(漏水の防止、回収率の向上、再生利用等)
(3) 下水処理水と河川流水の総合的な運用

総括評価(P51)の以下の文章にアンダーライン部分を追記する。

(淀川流水保全水路整備事業)

淀川流水保全水路整備事業は、下水処理水を浄化、バイパスすることによる「安全でおいしい水の確保」、「河川環境の整備と保全」を目的としており、平成14年に桂川区間は概成している(図55)。

本事業については、平成24年度に桂川区間の事後評価、平成25年度に淀川区間の事業継続について再評価を実施している。再評価の結果、環境基本法に基づく排水規制の強化、下水道整備の進捗、桂川区間の流水保全水路への通水開始、また、上水道の高度浄水処理により一連の水質改善効果を発現したことから、淀川区間については、大阪府の同意のもと事業を中止している。

この結果、計画上、淀川大堰の下流等に放流することとなっていた約16m³/sの水が桂川(大山崎地点)に放流されている。



●進捗状況

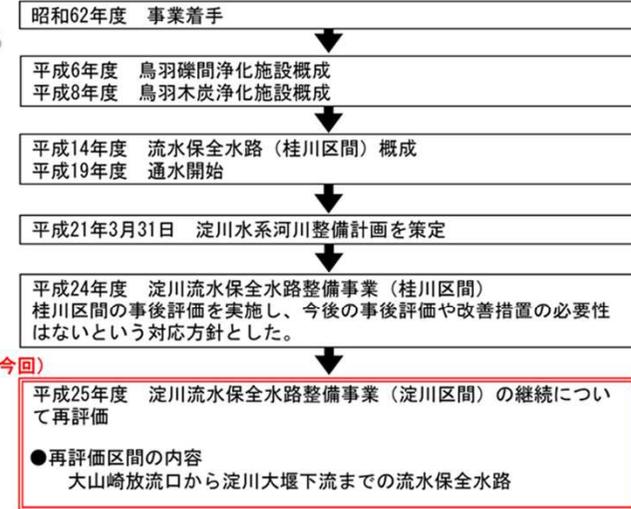


図 55 淀川流水保全水路整備事業の概要

出典：平成25年度第4回近畿地方整備局事業評価監視委員会 資料
淀川流水保全水路整備事業【再評価】 平成25年(2013年)12月 近畿地方整備局

第9回 淀川部会における主な意見

○再生水の利用

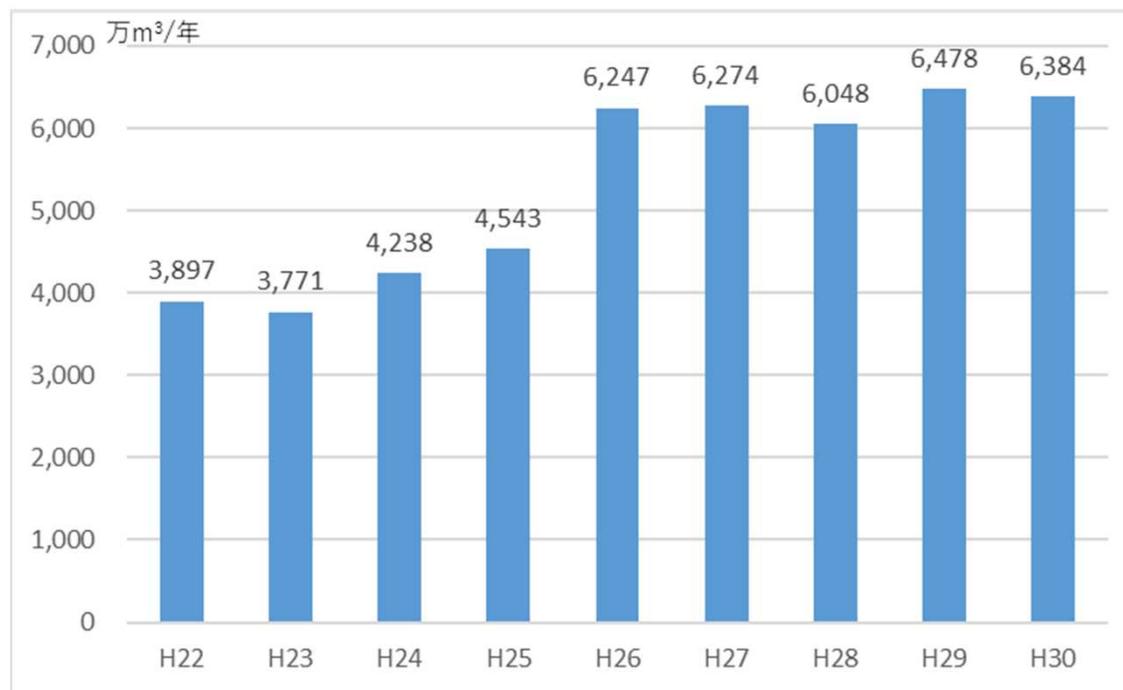
- ② 現行計画では、再生水の利用を促進すると記載されているので、淀川水系ではどのくらい促進してきたのか、現行計画を評価する上で必要。

総括評価

- 3.4 水利用の合理化(漏水の防止、回収率の向上、再生利用等)
- (3) 下水処理水と河川流水の総合的な運用

総括評価(P49)に以下の図を追加する。

注) 図は河川等の公共用水域へ放流するものは対象外となっている。



出典: 国土交通省下水道部資料をもとに、国土交通省水資源部作成

図 淀川水系における下水処理水の再利用状況

第9回 淀川部会における主な意見

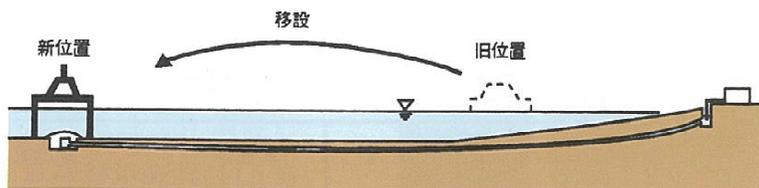
○地下水位と琵琶湖水位の関係

③ 琵琶湖周辺地域における地下水位低下の原因と琵琶湖水位低下との関係はあるのか。

琵琶湖総合開発による農業用水施設の整備

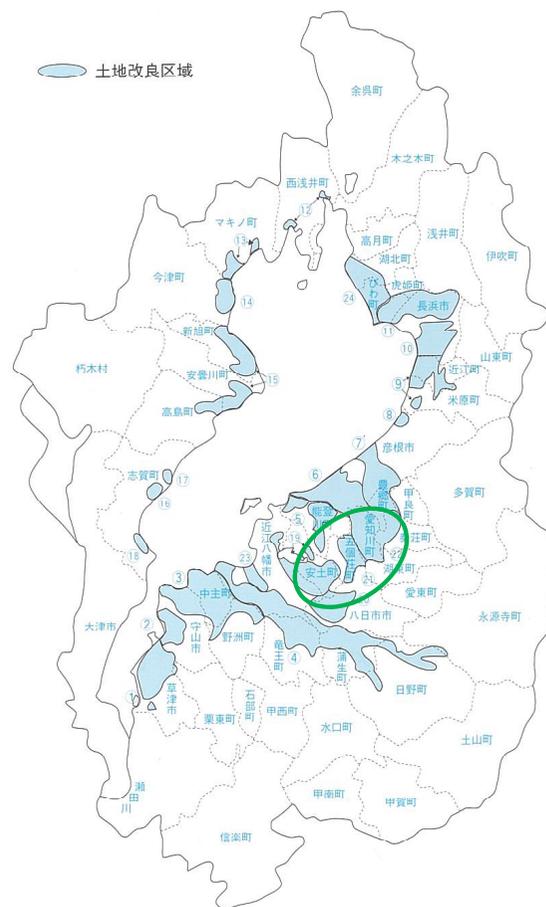
琵琶湖の水位変動の影響を受ける下流湖周辺部の農業用水施設は、琵琶湖総合開発事業において、取水施設を沖に移設するなどし、既に対策が行われている。

- ▶ 琵琶湖の周辺には、古くから湖水を利用した水田による稲作を主体とする農業が営まれ、多くのかんがいのための井堰や取水施設等が設けられていた。また、湖周辺の地下水位は、琵琶湖水位に連動して変動し、琵琶湖開発事業によって生ずる湖水位の変動は、これらの施設の機能に大きな影響を与えるばかりでなく、地下水位の低下に伴い浸透量が増加する等、用水量の増大を招くこととなり、これらの対策が必要であった。
- ▶ 琵琶湖水位の低下に備えて、取水施設の沖出しやポンプの改造が行われた。



取水施設の沖出し

琵琶湖周辺地域の位置



土地改良事業位置図

「琵琶湖周辺地域」である愛知川中流部は、山から低平地へと移る場所に位置し、地下水等不安定な水源に依存している。

第9回 淀川部会における主な意見

○水需給バランス

④ その他水系からの供給可能量について、算定の考え方を伺いたい。

その他水系からの供給可能量については、関係府県の考え方にに基づき、算定している。

表 供給可能量(その他水系)の算定根拠

区分	府県名	供給可能量(m ³ /s)			算定の考え方
		計画供給量	10箇年第1位相当渇水時	既往最大級渇水時	
水道用水	大阪府	1.22	0.84	0.84	兵庫県は、過去の渇水における取水制限の状況を踏まえ、渇水時の供給可能量を減少させている。 なお、大阪府及び奈良県においては、渇水時も他水系から十分な供給が得られるとして、渇水時の供給可能量は減少させていない。
	兵庫県	5.97	5.22	3.62	
	奈良県	5.59	4.35	4.35	
工業用水	兵庫県	0.35	0.28	0.22	

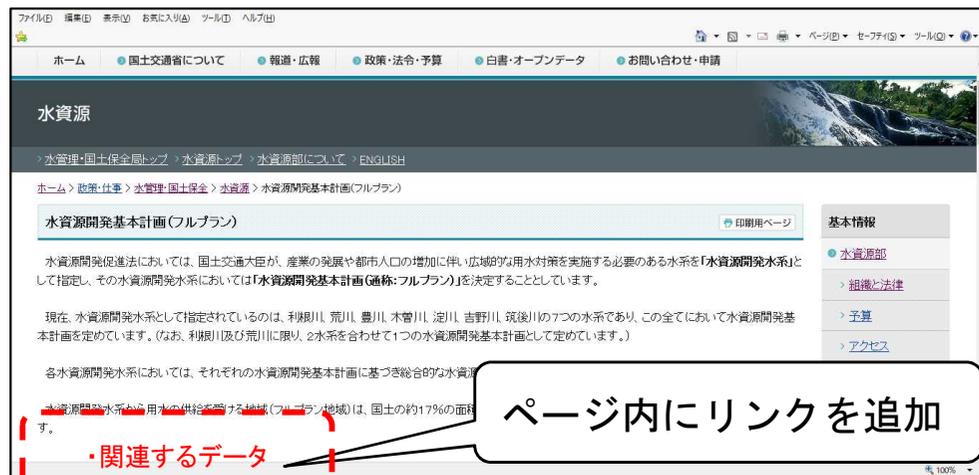
第9回 淀川部会における主な意見

○データのオープン化

⑤ データのオープン化について検討いただきたい。

以下のとおり国交省HPにデータを掲載する予定。

HP画面（イメージ）



説明

水資源開発分科会での審議を終えた後、水需要の算定に用いたデータを国交省HPに掲載。

https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/mizsei/mizukokudo_mizsei_tk2_000005.html

「関連するデータ」をクリックするとExcel形式で、データを参照することが可能。

【掲載データ（案）】

淀川水系における

- ・ 水道用水 需要量の状況（全体、府県別）
- ・ 工業用水 需要量の状況（全体、府県別）
- ・ 水道用水 将来需要量（全体、府県別）
- ・ 工業用水 将来需要量（全体、府県別）
- ・ 節水化指標（府県別）
- ・ 都市活動用水有収水量の想定値（府県別）

		淀川水系		三重県		滋賀県		京都府		大阪府		兵庫県		奈良県	
		高位	低位	高位	低位										
水道用水	2018実績値	78.61	0.92	7.29	10.22	39.58	15.55	5.05							
水道用水	2030将来予測	85.79	69.63	1.01	0.73	7.39	6.10	11.22	9.14	44.44	35.77	15.81	13.14	5.92	4.72
需要推計値	2018人口固定	87.72	74.07	0.93	0.84	7.28	6.24	11.44	9.67	45.74	38.24	16.08	13.86	6.25	5.22
(m ³ /s)	2018家庭用有収水量推定	86.57	70.36	0.86	0.75	7.46	6.20	11.33	9.26	44.93	36.19	15.81	13.17	5.99	4.79
	2018都市活動用有収水量推定	78.58	69.88	0.84	0.73	6.98	6.00	10.47	9.21	40.66	35.91	14.77	13.10	5.44	4.92
	2018有収半固定	84.02	69.88	0.84	0.73	7.28	6.00	10.76	9.19	43.63	35.97	15.57	13.14	5.92	4.75
	2018負荷半固定	83.33	70.57	0.84	0.78	6.82	6.00	11.04	9.3	43.46	36.21	15.51	13.51	5.66	4.74
	2018利用量半固定	85.22	69.96	0.84	0.74	7.26	6.00	11.21	9.24	44.31	35.98	15.71	13.16	5.89	4.78
実化率(年率)	2030将来予測	0.7%	-0.8%	0.7%	-1.5%	0.1%	-1.1%	0.7%	-0.8%	0.9%	-0.7%	0.1%	-1.1%	1.2%	-0.5%
	2018人口固定	0.8%	-0.4%	0.1%	-0.6%	-0.0%	-1.0%	0.9%	-0.4%	1.1%	-0.2%	0.2%	-0.8%	1.7%	0.2%
	2018家庭用有収水量推定	0.7%	-0.7%	-0.5%	-1.3%	0.2%	-1.1%	0.8%	-0.7%	1.0%	-0.6%	0.1%	-1.1%	1.3%	-0.4%
	2018都市活動用有収水量推定	-0.8%	-0.8%	-0.6%	-1.5%	-0.3%	-1.3%	0.2%	-0.7%	0.1%	-0.7%	-0.4%	-1.1%	0.8%	-0.3%
	2018有収半固定	0.5%	-0.8%	-0.6%	-1.5%	-0.0%	-1.2%	0.4%	-0.8%	0.7%	-0.7%	0.0%	-1.1%	1.2%	-0.4%
	2018負荷半固定	0.4%	-0.7%	-0.6%	-1.1%	-0.5%	-1.2%	0.0%	-0.6%	0.7%	-0.6%	-0.8%	-0.9%	0.9%	-0.4%
	2018利用量半固定	0.6%	-0.8%	-0.6%	-1.4%	-0.0%	-1.2%	0.7%	-0.7%	0.9%	-0.7%	0.1%	-1.1%	1.2%	-0.4%